

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 1 7 上佐野高架橋鋼製橋脚調査補修検討業務
業 務 概 要	本業務は、平成 1 4 年 5 月 1 4 日付け道路局国道課長通達「鋼製橋脚隅角部の疲労損傷臨時点検について」による点検の結果、疲労損傷が確認された上佐野高架橋について詳細調査による損傷原因の解明と補修補強工法の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年9月5日
契 約 業 者 名	財団法人 海洋架橋・橋梁調査会
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区後楽 2 - 2 - 2 3
契 約 金 額	1 8 , 6 9 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	1 8 , 7 8 4 , 0 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、鋼製橋脚の疲労損傷という特殊な現象について、その調査及び補修補強工法の検討を行うものであり、道路橋に関する高度な知識・技術と豊富な経験を有していることが必要である。 財団法人 海洋架橋・橋梁調査会は、海洋架橋その他の橋梁に関する技術、経済、環境その他の問題についての調査研究、知識の普及、技術の指導等を行い、橋梁事業の円滑な発展を図ることによって国民経済の発達と国民生活の向上に寄与することを目的とした公益法人である。また、「道路橋マネジメントの手引き」の取りまとめや点検結果の評価等行政的見地に立った道路橋に関する高度な知識・技術と豊富な経験を有しており、本業務の遂行に必要な要件を備えた契約対象機関であるため。
業 務 場 所	群馬県高崎市和田多中町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年9月6日
履 行 期 間 (至)	平成18年2月28日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。